

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0929)

第1回特定最低賃金専門部会（機械）

令和7年10月8日 非公開

開催日時	令和7年10月8日		10時40分～11時25分
開催場所	前橋地方合同庁舎 7階大会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
主要議題	1 特定最低賃金専門部会の運営について 2 審議日程について 3 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 特定最低賃金専門部会（機械）は非公開とすることになった。
議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないことになった。
- 専門部会の開催回数は2回で、第2回専門部会は、10月29日に開催予定となった。
- 最低賃金額の審議が行われ、各側委員から基本的な考えが示された。
 - 労働者側委員
特定最賃の引き上げを行うことは、職種や技能の価値を高め、優秀な人材確保にもつながり、それが地域産業の競争力を高めることにもなる。特定最賃は労使間交渉が行われていない組合が多く、この審議会において底上げを図ることが必要と思われる旨の意見が出された。
 - 使用者側委員
特定最賃は地域最賃と異なりセーフティーネットとして定義されておらず、地域最賃の大幅引上げがなされる中、その差は無くなっている。そのため、地域最賃と特定最賃は一本化することが望ましく、企業の魅力や競争力を最低賃金で比較するようなものでもない旨の意見が出された。
 - 公益委員
特になし